

令和5年5月24日
学校職員課

物損事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年3月2日(木) 午前10時30分頃
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区成城9丁目■■■■■■■■■■ 家屋(2ページ参照)
- (3) 相手方 乙(家屋所有者)
- (4) 事故内容 学校職員(学校主事)が世田谷区立千歳小学校敷地内の樹木の剪定をしていたところ、剪定枝(太枝)が落下して、相手方家屋の東側(千歳小学校側)外壁に衝突した。
- (5) 損傷の程度 家屋の外壁に縦30cm程度の擦り傷および縦40cm横20cm程度の穴が開いた。

2 事後の対応

- (1) 相手方とは誠意を持って示談交渉を進めていく。
- (2) 今回の事故を踏まえて、当該学校管理職および職員に対して、周囲の状況に細心の注意を払い、危険を伴う作業の際には十分な安全対策を図るよう指導を実施した。また、他校においても同様の事故が発生しないよう、校長会にて再発防止と安全管理の徹底について注意喚起を行った。

事故発生場所案内図

